

平成20年6月28日(土)から 船橋市夜間急病診療所が移転します

いままでの夜間診療に加えて、小児科の日曜日と年末年始の昼間の診療も行います。
※6月29日(日)の昼間の診療から開始します

夜間の急病やケガの診療を行ってきた船橋市夜間急病診療所が、船橋市役所別館（※右記の地図を参照）に移転します。

新しい診療所では、従来の夜間診療に加えて小児科の日曜日・年末年始の昼間の診療も行います。

また、移転に伴い名称を「船橋市夜間休日急病診療所」に変更します。



【ご注意】……………

- ・小児科の祝日の昼間の診療は従来どおり、休日当番医の診療所で行います。テレホン案内047(435)2727でご確認ください。
- ・船橋市休日急患歯科診療所は移転しません。

診療科目・診療時間

内科系(小児科を含む)・外科系

年中無休

午後9時～午前6時

(受付は原則午前5時45分まで)

夜

小児科医

平日(月曜日～金曜日)

午後8時から午後11時(受付は午後10時30分まで)

土曜日・日曜日・祝休日・12/29～1/3

午後6時～午後9時(受付は午後8時30分まで)

間

小児科医

休

日曜日・12/29～1/3

午前9時～午後5時

日

(受付は午前8時45分～11時30分、午後1時45分～4時30分)

祝日は休日当番医で診療

※詳しい医療体制は裏面をご覧ください

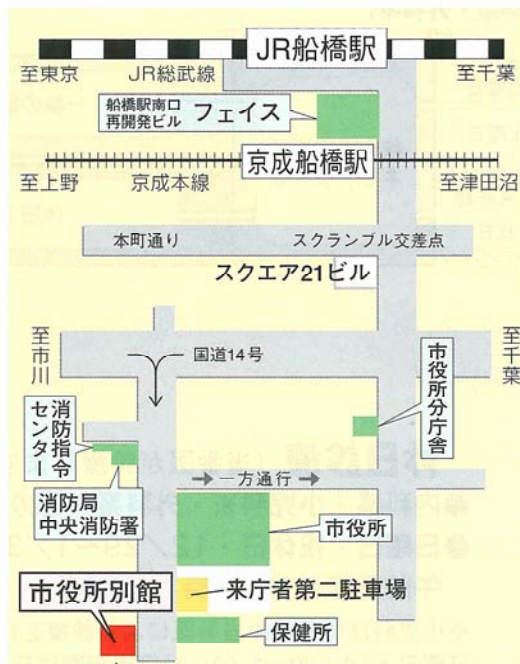


JR船橋駅南口下車 徒歩約15分

京成船橋駅下車 徒歩約13分

お車でお越しの際は診療所前または保健所前の駐車場をご利用ください。

市役所正面玄関前を通り過ぎ、突き当りの右側です



診療所の電話番号

047(424)2327

所在地

〒273-0011 船橋市湊町2-8-11
船橋市役所別館 1階

☆お願い☆

来院の際は、近隣にお住まいの方々のご迷惑にならないよう、駐車場等でのアイドリングストップや騒音防止にご協力ください。